

# 東京圏（第42回）・福岡市・北九州市（第35回） 国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

---

1. 日時 令和5年10月11日（水）17:00～17:26

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

工藤 彰三 内閣府副大臣

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：樋口 隆之 東京都スタートアップ・  
国際金融都市戦略室戦略推進部長）

長谷部 健 渋谷区長

小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）

高島 宗一郎 福岡市長

杉山 博孝 三菱地所株式会社特別顧問

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長

落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安田 洋祐 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

市川 篤志 内閣府地方創生推進事務局長

河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局次長

安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局審議官

正田 聡 内閣府地方創生推進事務局参事官

菅原 晋也 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議事

認定申請を行う区域計画（案）について

## 5. 配布資料

- 資料 1 - 1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
  - 資料 1 - 2 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
  - 資料 2 東京都・渋谷区提出資料
  - 資料 3 成田市提出資料
  - 資料 4 福岡市提出資料
  - 参考資料 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 

○正田参事官 定刻となりましたので、ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

それでは、初めに工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤副大臣 担当副大臣の工藤彰三でございます。よろしくをお願いいたします。

本日は御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日御出席いただいております自治体、事業者、特区ワーキンググループ委員の皆様におかれましては、日頃より国家戦略特区の推進に御尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。

皆様御存じのとおり、国家戦略特区は規制の特例措置を活用し、民間や地域の多様な力を活かして、我が国の国際競争力の強化等を図る重要な取組であります。特区自治体の皆様による規制の特例措置の積極的活用や新たな規制改革提案等は、その実現の推進力でございます。内閣府といたしましても、自治体、事業者の皆様と強力に連携を進め、今後も新たな規制の特例措置の創設や既存の特例措置の全国展開など、国家戦略特区を活用した規制改革の実現に向け、一層努力してまいりますので、皆様の御支援、御協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。また、民間有識者を始め、関係各位におかれましても、引き続き御協力をお願い申し上げます。

本日は、2区域の計5事業に係る区域計画案について御検討いただきます。有意義かつ忌憚のない御議論を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、本日の議題、「認定申請を行う区域計画（案）」につきまして、事務局より御説明いたします。

○安楽岡審議官 担当審議官の安楽岡でございます。日頃大変お世話になっております。

それでは、資料1に基づきまして御説明いたします。

まず東京圏についてですけれども、資料1の3ページを御覧ください。

2（2）の都市計画法の特例についてです。本特例による都市再生プロジェクトは、都市計画決定までの関係機関との調整をワンストップで行うことにより、手続を迅速化するものです。今回は東京都において八重洲二丁目南地区を追加するものです。事業の詳細は資料の5～14ページを御参照ください。

次に、同じ3ページの2（10）でございます。外国人創業活動促進事業についてです。本事業は、開業を志す外国人の受入れをこれまで以上に促進するため、入管法の現行ルールを緩和するものです。これまでに東京圏を始め、9区域13自治体で活用されております。今回、成田市においても本事業を活用し、外国人による新規の事業、雇用の創出を促進いたします。

次は福岡市です。16ページを御覧ください。

2（6）の国家公務員退職手当法の特例です。本特例は、国家公務員がスタートアップ企業に転職し、3年以内に国家公務員に再度戻った場合に、国家公務員としての勤続年数を通算し、退職手当に不利が生じない措置を講ずるものです。これにより、官民の人材交流が進むとともに、スタートアップ企業への人材面での支援が可能となります。今回、福岡市において国家公務員採用の意向を持つ2社で活用できることといたします。

次に、同じく16ページの2（17）でございます。外国人エンジニア就労促進事業についてです。現行制度では、外国人エンジニアが国内の企業に就労する際、在留資格の審査にかかる標準処理期間は1～3か月とされています。一方で、就労先がスタートアップなど実績の乏しい企業の場合、経営の安定性の確認のため、審査に4か月以上を要するケースもあり、計画的な外国人エンジニアの作業が困難となっています。こうした状況を踏まえ、本特例は特区自治体による企業の認定及び経営への助言等の支援措置を要件として、審査期間を迅速化及び明確化するものです。今回、本特例の提案者である福岡市で初めて活用されることになりました。海外の優秀な人材の確保や海外技術の導入を促進することにより、雇用・創業拠点としての福岡市の更なる発展を目指すものです。

今後のスケジュールですけれども、本日の区域会議において速やかに計画の認定申請を行い、近日中に特区諮問会議に諮る予定です。

事務局からの説明は以上となります。

○正田参事官 次に、東京都から順番に御発言をお願いいたします。

まず最初に、東京都樋口戦略推進部長、よろしく御願いいたします。

○樋口部長 スタートアップ・国際金融都市戦略室の戦略推進部長であります、私、樋口のほうから提案内容について御説明申し上げます。

資料2の東京都提出資料を御覧いただければと思います。

2ページ目でございますけれども、八重洲二丁目南地区のプロジェクトの新規認定でございます。本地区は、国際ビジネス拠点であります東京駅周辺の更なる機能強化を図るため、地下歩行者空間ネットワーク、パラスポーツ振興拠点、ユニバーサル客室を多数有す

るホテルなどの整備を進めてまいります。

3 ページ目でございますが、昨年12月の区域会議に続きます、東京が海外高度人材から選ばれる都市となるための「東京グローバルイノベーションビザ」の新規提案でございます。エンジェル投資家など、優れた外国人投資家が長期滞在して投資・育成を行い、東京からグローバルに活躍するスタートアップを創出することができますよう、新たな在留資格の創設を渋谷区と共同で提案いたします。

私からは以上になります。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、三菱地所株式会社杉山特別顧問、よろしく願いいたします。

○杉山特別顧問 杉山でございます。

東京都の都市再生は、今回、国際競争力強化に資する八重洲二丁目南地区のプロジェクトを推進いたします。これらのプロジェクトにより、東京駅周辺の回遊性強化に向けた都市基盤の整備やパラスポーツの振興拠点を整備してまいります。

今後も都市計画法の特例等の特区制度を積極的に活用し、東京都における都市の魅力向上に貢献していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、渋谷区長谷部区長、よろしく願いいたします。

○長谷部区長 渋谷区からは、「スタートアップの成長を加速させる外国人投資家向けビザの創設」について詳細を御説明します。

課題として、日本に魅力を感じ、長期的に日本に滞在してスタートアップへの投資を行いたい外国人エンジェル投資家が一定数存在するものの、適切なビザが存在しないため、優秀な外国人材や豊富な資金の流入機会を逸しているという現状があります。そこで、スタートアップへ一定額以上の投資と助言を行うエンジェル投資家に対し、長期滞在を可能とする在留資格創設を提案します。その際、適切な在留管理のため、スタートアップの経営経験やユニコーン企業への投資実績などを要件とし、厳正な審査を行います。

この提案を通じ、渋谷・東京から国際競争力を持った多様なスタートアップを創出し、スタートアップエコシステム拠点都市としての発展を加速させていきます。

私からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、成田市関根副市長、よろしく願いいたします。

○関根副市長 成田市の関根でございます。

24ページの資料を御覧ください。

今回活用を提案するのは、「外国人創業活動促進事業」でございます。本特例は、創業を希望する外国人が在留資格「経営・管理」を取得するに当たり、通常は上陸時に求められ

る要件について、成田市が創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であることなどの確認を行うことにより、6か月間要件の確認を猶予するというものでございます。

日本の空の表玄関である成田国際空港や、アジアを代表する国際的なハブ病院を目指している国際医療福祉大学成田病院を擁する成田市において、本特例を活用することにより、アフターコロナのビジネスチャンスを見据えた外国人起業家の受入れを促進し、産業の競争力の強化や地域経済の活性化に寄与するものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市高島市長、よろしくお願いたします。

○高島市長 よろしくお願します。福岡市です。

資料4を御覧ください。

1枚おめくりいただきたいのですが、まず1点目は、スタートアップなどが雇用する外国人エンジニアの在留資格についてです。これは、審査期間が1か月程度まで大幅に短縮をするという特例の活用申請です。今は在留資格審査のうち、雇用するスタートアップなどの経営状況の調査。ここに時間がかかっています。そこで、福岡市が調査に協力することで、審査期間の短縮を実現したいということです。

1枚おめくりください。続いては新たな規制緩和の提案です。

ドローンについてです。飛行距離、雨風への耐性ともにここ数年で格段に性能が向上しています。ただ、法令が技術の進歩に対応していないので、能力が十分に生かされていない状況でございます。そこで、離島、山間部への日用品、医薬品の配送など、様々な産業分野でドローンを有効活用できるように、電波の出力の上限などを緩和することを提案いたします。

1枚おめくりください。

次は自動運転バスに関する新たな規制緩和の提案です。バスルートなどでの完全自律走行、いわゆるレベル4の運行許可のためには、救急車などが接近した際にシステムが自動で停車をすることを要件とされているのですが、現実問題は、例えば交差点の付近ですとか狭い道路などで停車してしまうと、逆に緊急車両の妨げになるおそれがありまして、このことがレベル4運行実現の障壁になっているという面があるのです。そこで、レベル4の運行中に緊急車両が接近する際は、乗務員がその停車の判断を行って操作できるように提案をいたします。これは相当現実的な話です。

1枚おめくりください。

国家公務員の退職手当の特例について、新たに2社の活用をお認めいただきたいと考えております。

福岡市からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、民間有識者の方々から御意見を伺いたいと思います。順番といたしましては、中川委員、落合委員、阿曾沼委員、安藤委員、堀委員、安田委員の順でお願いしたいと思います。

では、まず最初に、中川委員からよろしくお願いたします。

○中川委員 日本大学の中川でございます。

本日、東京都、渋谷区、成田市、福岡市から共通してスタートアップ外国人材の受入れに関する規制改革提案があったことは、日本として必要な御提案をしていただいて、着実に進められているということに改めて感じました。

私からはちょっと違う点につきましてコメントさせていただければと思います。

八重洲のプロジェクトに関してでございますけれども、通常、国家戦略特区の都市再生は国際競争力の向上に向けて様々な特徴ある提案が行われてきたのですけれども、今回の提案はパラスポーツの拠点ですとか、あるいはユニバーサル客室を備えたホテルの整備、あるいはバリアフリー化されたバスの発着場など、包摂性に力点を置いたものになっているということが今回の特徴だと思います。国際競争力という観点にはこういう視点が重要であるということを実感した提案であると私は感じております。

このプロジェクトの効果発現のモニタリングをしていただいて、このような再開発がビジネスとしても十分収益的であるということを示していただくことを是非期待したいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、落合委員、よろしくお願いたします。

○落合委員 それぞれ取組を進めていただいております、また、本日の御説明もありがとうございます。

まず一つ、各自治体で取組を進めていただいている中で、スタートアップに関する外国人投資家向けビザや外国人創業者、また、福岡市のエンジニアということで、スタートアップ人材について、日本の中で必要なエコシステムが必ずしも諸外国に比べて十分に整備できていないこともありますので、外国の方も呼び出してしっかり取組を進めていくことは、スタートアップの政策が重要になってきている中で非常に重要な取組だと思います。

また、改めて福岡市の提案で二ついただいている点、ドローンの点と自動走行の点です。これらは非常に重要だと思いますし、本日、全体を通して御提案いただいた中で最も素晴らしい内容をいただいているように思っております。

ドローンについては、やはり輸送の中で使っていくということについては、デジタルライフライン全国総合計画であったり、規制改革でも様々な点で重視されております。自動走行についても同様の意味で重要だと思っておりますが、改めて自動走行については、前回も免許に関する部分も着目して提案していただいております、また、今回は走行における具

体的な課題も分析していただいたということで、本当に社会実装をさせようという強い意欲が見える一連の御提案だと思いました。改めて感謝申し上げます。

私からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、阿曾沼委員、お願いいたします。

○阿曾沼委員 御説明大変ありがとうございます。順天堂大学の阿曾沼でございます

東京圏、そして、福岡・北九州市は、各区域の先導役として街のにぎわい創出ですとか国際化、国際競争力アップ、ベンチャーのスタートアップ、それから、人材の育成ですとか人材の流動性の確保、さらには先端技術の導入ということを本当に積極的にやってくれました。大変感謝を申し上げます。これによって人と投資を呼び込んでいく施策が実現できていることは素晴らしいと感じております。更なる活性化のために御尽力いただきたいと思っております。

落合委員もおっしゃいましたが、福岡の今回の御提案は非常に現実的かつ重要な点を見据えての御提案だと思っております。是非実現していきたいと思っております。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、安藤委員、よろしくお願いいたします。

○安藤委員 日本大学の安藤です。よろしく申し上げます。

外国人の創業人材を受け入れるといった、外国人労働者に関しての支援の話が、今回渋谷区の投資家向けビザ、成田市のスタートアップビザ、また、福岡市ではエンジニアのビザについて説明されましたが、いずれもとても期待しております。

以前は、日本の外国人労働政策と言ったら、どんな条件を満たせば入ってきていいのか、入ってきてもいいというかなり偉そうなスタンスだったわけですが、今はどうすれば優秀な人が来てくれるのか、日本が選ばれるためにというふうに視点がかなり切り替わっております。また、外国人の労働者が自国に入ってくると、自国の労働者と仕事の奪い合いになる。そして、それにより自国民の賃金が下がるといった懸念は昔からあったわけです。しかし、外国人労働者に関する経済学の研究では、アメリカでもそうですし、日本でもそうですが、予想に反してそのような悪影響がなかった、またはあっても非常に小さいということも分かっています。そして、日本は今、少子高齢化による人手不足がとても深刻になっていて、労働者として来ていただくだけでなく、新たなビジネスを立ち上げることで、日本人を雇用してくれる。また、新たな商品やサービスを実現させるという観点からも、外国人労働者が、エンジニア、投資家、そして、経営者、アントレプレナー全体について、とても重要な状況になっていると思っております。

皆様のこれからの取組、更なる取組に期待しております。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、堀委員、よろしくお願いいたします。

○堀委員 御説明ありがとうございました。

福岡市、成田市、東京都のそれぞれの御提案を拝見させていただき、いずれも各委員がおっしゃるとおり、非常に先進的で全国の中でも先駆けて様々な人材活用や新しいサービスへの提供に向けて御検討いただいていると承知しております。大変期待しております。

私のほうからは、今回、スタートアップビザやエンジニアについて、この日本に呼び込むというような政策でいただいているような御提案が来ていると思っております。また、国家公務員についてもスタートアップに入ってもらい、活躍いただけるというような環境も整備するということが既にこの3都市においての御提案で進められてきていると承知しております。

私からは、この施策によってどのぐらいスタートアップの創業が増えたのか。また、どのぐらいエンジニアの就業が増えたのかというようなことを、定点観測も含めまして、是非計画と実行についての成果をおまとめいただきたいと思っております。日本全体でこうしたデータを共有することによって、他の区域でも提案が出始めているところでありまして、これが有用だということになれば全国措置にもつながっていくかなと思っております。大変期待しているところでございます。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、安田委員、よろしくお願いたします。

○安田委員 大阪大学の安田です。

各自治体並びに関係者の皆様、御報告どうもありがとうございました。

既に何名かの委員の方からも挙がっていますが、外国人人材の活用が我が国全体にとって重要な課題であるというのは、私も強く同意します。この点について、ある種、これは経済学的な専門用語になるかもしれないのですが、規模の経済とか範囲の経済と呼ばれる効果が強く働くイシューの一つではないかと感じています。どういうことかということ、現状、なかなか国内で活躍する外国人人材の方は決して諸外国と比べて多くないと思うのですが、これが増えていくと、一人一人の外国人人材の方にとってより暮らしやすい、より魅力的な場所になっていく。つまり、人数が増えれば増えるほど、1人当たりの外国人人材の目線から見た日本や各都市の魅力が高まっていく。その意味で、今、まだ十分な数の外国人人材が活用されていないこの時期において、どれだけ活躍してくださる外国人人材を呼び込めるかというのが今後の趨勢を決める上で非常に重要ではないかと思っております。そういった観点からも、今回お集まりいただいた各自治体が積極的に外国人人材の取組に動かれようとしていることは力強く感じました。

最後に1点だけ、中川委員から八重洲の開発についてコメントがありました。包摂性を意識した意義深いプロジェクトであるという点に強く同意するとともに、その際、モニタリング等を通じて経済性、商業的な価値から見ても意義のあるプロジェクトであるという

ことを確認していただきたいというお話がありました。これに加えて、仮に短期的に商業面を見た優位性がそこまでなかったとしても、最近だと、例えばですけれども、社会的投資利益率、これは英語で言うとSocial Return on Investment、SROIと呼ばれているものです。金銭的な収益性だけではなくて、社会的、環境的な要素を含み、財務諸表等に反映されない価値を見える化する、金銭化していくというアプローチになります。このSROI、そういった社会的な意義を含めて、十分定量化できるようなプロジェクトであると。そういったことを明らかにしていくことが可能であれば、短期の目標として十分意義のあるプロジェクトと言えるかもしれないと個人的には感じました。

私からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

本日の会議全体につきまして御意見がございましたら、お願いいたします。御発言のある方は挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

ただいま御審議いただきました区域計画案につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の進めたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、地方創生推進事務局長の市川より発言させていただきます。

○市川局長 事務局長の市川でございます。お疲れさまでございます。

皆様、大変積極的に規制改革メニューを御活用いただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日御審議いただきました区域計画の案は、速やかに国家戦略特区諮問会議にお諮りをして、認定に向けた手続を進めてまいりたいと考えております。

また、本日、新たな規制・制度の改革の御提案として、東京都、渋谷区から共同提案がございましたし、福岡市からも御提案がございました。今後、正式な提案をいただいた後に各省庁と調整をするなど、必要な検討を進めてまいりたいと思います。

今後とも自治体及び事業者の皆様におかれましては、規制改革による地域の活性化、地方創生を加速化するために、積極的な改革の御提案、特区メニューの更なる御活用をお願いできればと存じます。

本日はどうもありがとうございました。

○正田参事官 以上をもちまして、合同区域会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。